

(1) 保存地区の概要

地区名	横手市増田
種別	在郷町
面積	約10.6ヘクタール
選定年月日	平成25年12月27日

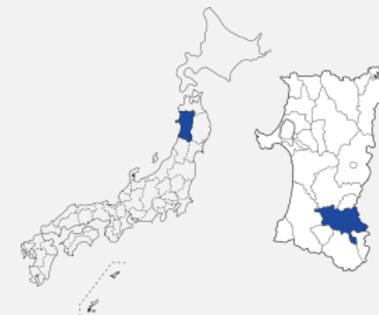
特徴

横手市増田伝統的建造物群保存地区は、羽州街道から旧仙台藩領へ抜ける街道沿いにあり、通りに沿って短冊形に割られた地形に意匠的に発展した切妻造妻入を主とする店舗兼住宅の主屋が連なる。その背後に主屋と連続する鞆付土蔵を接続して豪雪に対応した長大な空間を形成している。近世までに整備された地割や水路を残し、近代にかけて繁栄した在郷町の歴史的風致をよく伝えている。

選定による果効

当地区では、平成20年頃より町並み保存の事業に取り組み、平成25年12月の重要伝統的建造物群保存地区選定と相まって、官民一体となり地域の活性化に取り組んでいる。選定前後の来街者効果は落ち着きつつあるが、修理事業などの実施後に店舗開店する事例も相次ぐなど、保存と活用が両立されている。秋田県南部の通年観光拠点として、各種報道やロケ地としても多用されており、町並みに新たな息吹が与えられ、斜陽化していた商店街に賑わいが取り戻されている。

こうした事例を契機に、市は歴史まちづくりの専門部署を設置し、市内全域の歴史資産の活かし方について検討に入り、歴史的風致維持向上計画の策定に着手している。



(2) 保存地区のあゆみ

平成20年度(2008)	横手市増田地区「歴史的建造物調査事業」(単独事業)を実施(～21年度)
平成21年度(2009)	東日本鉄道文化財団助成事業「横手市増田地区歴史的建造物整備および保存事業」により14棟の整備事業を実施(～23年度)
平成22年度(2010)	増田地区伝統的建造物群保存対策調査に着手(～23年度)
平成25年度(2013)	「横手市増田伝統的建造物群保存地区」の都市計画決定(7月) JR東日本 秋田ディスティネーションキャンペーンの開催(9月～2月) 『重要伝統的建造物群保存地区』選定(12月)
平成26年度(2014)	修理修景事業開始 第29回国民文化祭・あきた2014で皇太子殿下の行啓(10月)
平成27年度(2015)	第5回地域再生大賞優秀賞を受賞(増田まちなみ保存会) 第35回日本旅のペンクラブ賞を受賞
平成28年度(2016)	保存地区内の2件が「重要文化財」指定の答申を受ける(10月) JR東日本「大人の休日倶楽部」のCMが放映される(1月)

(3) 保存地区の保存と整備

●主な事業

平成26年度 修理事業3件(6棟)

修景事業5件

防災事業1件(案内板3基)

・修理事業の例

平成27年度 修理事業5件(7棟)

修景事業1件

平成28年度 修理事業3件(4棟)

平成29年度 修理事業3件(5棟)

修景事業1件

平成30年度 修理事業3件(4棟)

修景事業1件(1棟)

令和元年度 修理事業3件(3棟)

令和2年度 修理事業3件(5棟)

令和3年度 修理事業3件(6棟)

・防災事業(案内板)



●回復する町並み

平成21年



令和2年



(4) 保存地区の活用とまちづくり

その1 伝統的建造物の活用とまちづくり

重要伝統的建造物群保存地区選定の時期と前後しながら、飲食店などの商店が増加傾向にある。近年は修理事業を経て、新規に店舗を開店する例が増加しており、住民による地域の賑わい創出が現実のものとなっている。賑わい創出に伴い、メディア露出の機会が大幅に増加し、来街者増加と保存意識向上の相乗効果を生んでいる。

●活用への意識変化

	家屋	営業店舗	空店舗	空家	公開家屋	イベント公開家屋	備考
平成20年	60	38	13	1	4	18	保存事業着手年
平成26年	60	41	10	3	15	25	重伝建選定翌年
令和元年	59	45	8	1	19	26	
平成20年比	-1	+7	-5	±0	+15	+8	



飲食店
平成25年開店



惣菜販売店
平成25年開店



古布販売店
平成26年開店



パン販売店
平成27年開店



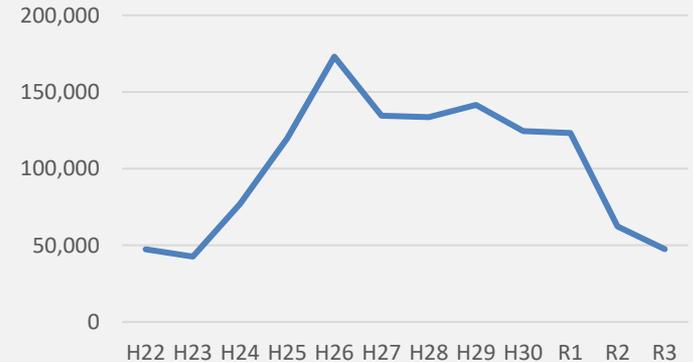
土産物販売店
平成28年開店



雑貨販売店
平成29年開店

●賑わいの創出

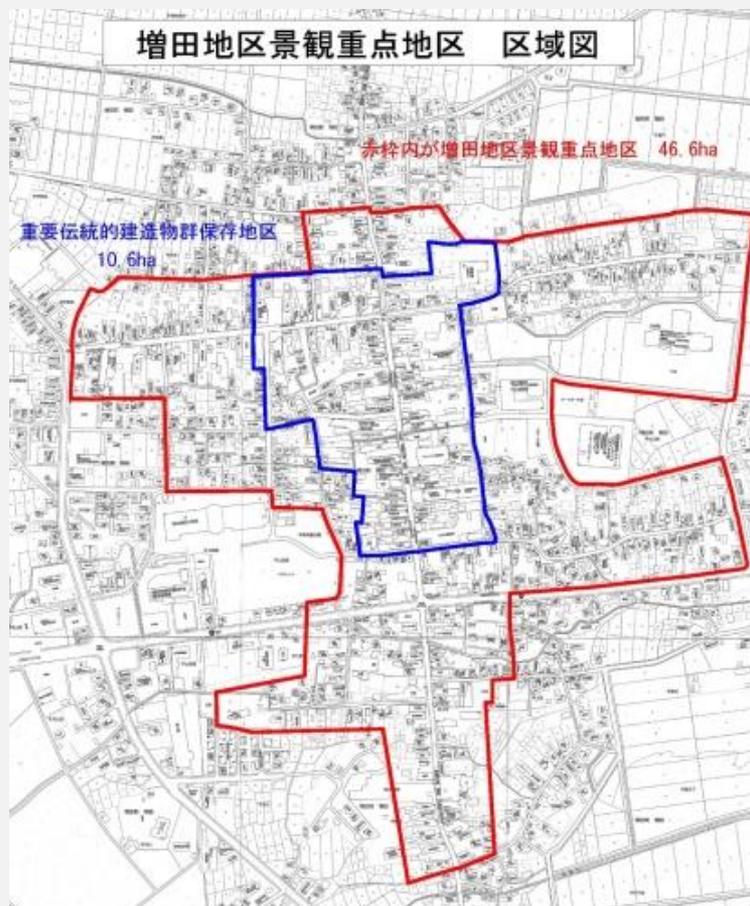
増田の町並み来街者数(人の推移)



来街者数(人)			
H22	47,324	H28	133,578
H23	42,620	H29	141,570
H24	76,947	H30	124,457
H25	119,654	R1	123,211
H26	173,009	R2	62,273
H27	134,457	R3	47,466

イベント(蔵の日)の賑わい





※青字は保存地区内にある施設
※赤字は街なみ環境整備事業で整備



旧石田理吉家
公開施設 平成23年度整備



蔵の駅
観光案内所 平成23年度整備



ほたる
町並み案内所 平成28年度整備



来街者駐車場 平成28年度整備



公衆トイレ 平成29年度整備



ポケットパーク 平成29年度整備

(5) 住民等の取組

●「蔵の日」

保存地区などで行われる年に一度の「蔵の日」は、非公開家屋も含んだ伝統的建造物等が一斉に門戸を開く公開活用機会。所有者と住民、各種団体等が一体となって取り組む恒例行事となっている。歴史的建造物を所有していない周辺地区で暮らす人々も多数参加し、様々な人々に支えられ、保存地区は継承されている。

●地域住民の声

・ これまでは維持経費ばかりかかる厄介者の扱いであった大きな主屋や土蔵は、今や地域の宝となった。これを保存し継承していく必要性に地域の意識も変化してきた。人も歩くこともまばらだったこの通りに再び賑わいが戻るとは思わなかった。地域としてこの資源を生かし、後継者が増加する手立てに取り組んでいきたい。(保存会会長)

・ この地域の土蔵の中塗り下地を含む漆喰技術について、技術力の高さと再現が困難であることを再認識している。誇れる宝が身近にあることに気づいた。将来的には、こうした職人の育成も課題であると考えている。(地元NPO理事長)

その2 周囲への波及効果

市では保存地区を含む周辺地区を景観法に基づく「景観重点地区」に指定し、地域と協力しながら景観形成を図っている。

増加する来街者の受入対応と、住民の居住環境の向上に基づく整備も進められ、「街なみ環境整備事業」においては、保存地区の特性を維持するため、来街者に供する施設については、できるだけ景観重点地区に整備するよう配慮している。平成29年度からは保存地区を中心として、無電柱化事業が実施されている。